

## 提 言

## 障害受容と保護者支援

中田洋二郎 (立正大学 名誉教授)

昭和52年, 1歳6か月児健康診査が始まったが, その目的のひとつには, すでに実施されていた3歳児健康診査よりも早期に障害のある子どもを発見し介入することであった。その結果, 1歳半健診が始まってからは, 当時, 関心が高まっていた自閉症のある子の孤高の人のような状態を示す例は減少し, 重くとも何らかのコミュニケーションスキルをもち他者と交流する子どもが増えていった。

しかし, 1歳半健診の開始当初は, 療育施設など福祉制度は不十分で, 健診で障害のある子どもを発見しても1年から1年半, 場合によっては2年から3年もの間, 子どもの療育を家族に委ねなければならない状況であった。いわば早期発見はあっても早期療育のない時期であった。この頃に保護者の「障害受容」への関心が高まったのも, 家族がわが子の障害を認めなければ, 家庭での療育を始めることが困難だったからであろう。

「障害受容」は, 本来, 当事者自身に委ねられた問題であり他者がやみくもに介入すべきものではない。しかし, 当時はそのことを十分に理解できていなかった。今, 反省すると, 支援体制の乏しさを親が障害を認めないことに置き換えていたといえる。

その後40年ほどの間に支援体制は整い, いまでは保護者がわが子の障害を認めず支援者の介入を頑なに拒む例は稀となり, 健診や発達相談の支援者の示唆のもとに早くから療育支援を利用する保護者も多くなった。支援の乏しかった時代に保護者はわが子の障害と向き合わざるをえなかったせいで能動的に支援を求めているが, それと比較すると, 支援の充実とともに, わが子の障害に対する理解と認識が曖昧なまま用意された支援の流れに身をまかせ, 支援に対して受動的な保護者が増えているように思える。

このように保護者の変化に言及するのは, 過去を懐古して現在の保護者を批判するのが意図ではなく, 支援者として保護者の変化に対して支援のあり方をもう一度考えてみたいからである。

あらためて保護者支援とは何かと問われたら, どう答えればいいのか。過去また現在を貫いて保護者支援において大切なことがあるように思える。

それは, 保護者が親として成長するのを援助することだろう。すなわち, 保護者の主体性を育て, 子どもの障害に対して主体的に取り組むことを支援し, 専門的な支援を能動的に活用し, 子どもの障害や発達特性の理解と認識を深めていくことを支えなければならない。

障害への支援が充実することは望ましいことであるが, 保護者支援の基本を忘れると支援は単に何かを与えることに傾きやすい。与えるだけの支援は受けとる側を受け身にしがちである。そのことを意識し, 保護者に成功を促すと同時に失敗を共有しながらともに考えていく支援の態度が大切である。支援者の立場がどのようなものであれ, 保護者が主体的に子どもの問題に取り組むことを支援の基本とすることが大切である。

